

第 3 号 平飼鶏卵の認証基準

平成 3 年 3 月 2 8 日制定
平成 1 3 年 3 月 2 8 日改正
平成 1 8 年 8 月 3 0 日改正

平飼鶏卵認証基準

1 認証項目

- ・ 平飼鶏卵

2 定義

- ・ 平飼い（鶏が直接地面に接することができる鶏舎で飼う方法）で飼育した採卵鶏から採れた卵をいう。

3 飼育動物

- ・ 採卵鶏

4 成鶏の飼育方法等

- ・ 日中自由に太陽光の下で運動ができるような運動場を備え、鶏が直接地面（土面）に接することができる鶏舎で飼育すること。
- ・ 鶏舎の飼育密度は 3 . 3 m²当たり 1 0 羽以下とすること。
- ・ 毎日、緑餌を給与すること。
- ・ 山梨県内で飼育されているものであること。

5 表示方法

- ・ 認証マーク若しくは認証マークの近接した箇所に「平飼鶏卵」と表示することができる。
- ・ 食品衛生法施行規則第 21 条第 1 項第 1 号コ及びエ並びに第 2 項、第 7 項、第 8 項の規定に従い記載すること。